能登森林組合だより 第5章



平成25年10月 発行



J Forest 森林組合綱領 一私たち森林組合のめざすもの―

- 一. 森林の恵みに感謝し、地域環境保全のため、豊かな森林を未来に引き継ごう。
- 一、森林を守り育て、林業と山村を活性化しよう。
- 一. | Forest 森林組合への積極的な参加によって、協同の力を発揮しよう。
- 一. 自主・自立、民主的運営を基本に、開かれた組合経営を目指そう。
- 一、協同の理念と誇りある仕事を通じて、共に生きがいを追求しよう。

能登森林組合では、組合員の皆様のご要望に答えられる様、より一層の努力をしていく所存ですので、 今後とも宜しくお願い致します。

■編集·発行 能 登 森 林 組 合

総 務 〒927-0023 石川県鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦17字5番地

■本所事業課

TEL 0768-52-0316 / FAX 0768-52-8178 # IP 050-3539-8402 / E-mail h-shinrin@hyper.ocn.ne.jp

輪島支所

柳田支所

〒928-0331 能登町字柳田仁部39番地 TEL (0768) 76-1231 "IP 050-3334-2198 FAX (0768) 76-1230

能登支所

能登町字宇出津口字151番地 TEL (0768) 62-0231 " IP 050-3334-5813 FAX (0768) 62-4748

珠洲支所

珠洲市飯田町7の129番地 TEL (0768) 82-0674 "IP 050-3537-0361 FAX (0768) 82-6194



挨 拶

代表理事組合長 坂

ありがとうございます。 の事業の推進にご協力を頂きまして、 組合員の皆さん方には、日頃から当組合 誠に

て事業を遂行して行きたいと思います。 を二度と起こさない様に細心の注意を払っ らお詫び申し上げます。今後はこの様な事 方々に誠に申し訳なく思っています。 施した事に対し、 行った折りに地権者の承諾を得ず事業を実 組合の作業道開設、 地権者を始め、 間伐事業を 組合員の 心か

れています。 多面的機能の発揮が損なわれる事も懸念さ されないばかりか必要な施業が行われず、 ります。このため、森林資源が十分に活用 ている事もあり、林家の関心は低下してお 実してきて年々材積が蓄積されています さて、現在、我が国の森林は、量的に充 依然として生産性が低く材価が低迷し

ら面的なまとまりを持った森林を対象に、 所有者や森林の経営の委託を受けた者が森 化を一層推進するため、 且つ、安定的な林業経営として施業の集約 今後の国の林業施策としては、 平成二十四年度か 効率的、

> す。 ました。これに基づき事業を推進していま 成する、「森林経営計画制度」が導入され 林の継続的な施業、 保護に関する計画を作

たいと思います。 育成し、更に組合員のご相談に応じていき を担う人材として、森林施業プランナーを 又、人材の育成としては、 施業の集約化

きたいと思います。 制度を大いに活用して山づくりを進めて頂 が始まっています。 ポイントを付与する木材利用ポイント事業 木材を活用した木材住宅の新築等を対象に 年度の国の補正予算では、 次に、木材利用の推進では、平成二十四 組合員の皆様には現行 地域で流通する

お願い申し上げます。 業の振興に務めてまいりますので、 私も皆様方のご支援を頂きまして地域林



明

代表理事副

組合長

堂前

興と健全な組合運営に尽くす 重責を担うことになりまし し上げます。 所存です。よろしくお願い申 今般、 微力ながら地域林業の振 代表理事副組合長の

過疎化などにより荒廃した森 林も多く、環境保全の面から ています。しかし材価の低迷、 が高く、森林資源にも恵まれ 当組合のエリアは人工林率

> 拝聴しつつ積極的な事業展開 員の皆様のご意見、ご要望を 進める努力も大事です。 り効率のよい低コスト林業を も整備が必要です。 上げご挨拶と致します。 るご支援のほどをお願い申し を心がけて参ります。さらな また、



代表理事副組合長 拶 至極

弘

提示かけています。この一次 産材利用普及促進に諸施策を 政府も林業再生化に向け、国 経済状況は依然として厳しく である森林・林業を取り巻く を拝命賜りました。一次産業 ことがより成長産業として 業としての企業化に取り組む 産業である林業に二次産業、 二次産業をプラスし、六次産 この度、 代表理事副組合長

> 拶と致します。 りますようお願い申し上げ挨 す。能登森林組合運営に微力 林業の再生化に期待されま ながら全力を尽す覚悟です。 組合員皆様方のご助力を賜

平成25年度通常総代会開催される

平成25年5月31日(金)午前10時より、穴水町のとふれあい文化センターにて、平成25年度の通常総代会が開催されました。

総代総数300名、現在総代数296名(欠員4名)のうち、書面議決者110名、本人出席162名でした。

提出された次の議案は全て原案通り承認されました。

第1号議案 平成24年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案、注記表及び附属明細書について

第2号議案 平成25年度事業計画設定について

第3号議案 平成25年度役員報酬の決定について

第4号議案 平成25年度貸付金の最高限度の決定について

第5号議案 平成25年度借入金の最高限度の決定について

第6号議案 平成25年度余裕金預入先金融機関の決定について

附带決議

平成25年3月31日現在の貸借対照表は次の通りです。

貸借対照表

(単位:円)

科目	合 計	科目	合 計
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
1 現 金	15,975	1 買 掛 金	4,889,905
2 預 金	382,630,121	2 未 払 金	85,545,901
3 売 掛 金	49,327,965	3 未 払 法 人 税 等	2,119,100
4 未 収 金	373,274,482	4 前 受 金	5,787,000
5 棚 卸 資 産	29,066,524	5 預 り 金	20,972,711
6 立 替 金	896,169	6 未 払 法 人 税 等	<u>872,500</u>
7 造 林 勘 定	25,267,934	流動負債合計	120,187,117
8 加 工 勘 定	466,823	固定負債	
9 林 産 勘 定	5,425,398	1 農 林 漁 業 借 入 金	48,151,974
10 未収還付法人税等	146,648	2 退職給付引当金	8,859,720
11 雑 資 産	106,754	3 長期 未払金	41,877,360
		固定負債合計	98,889,054
流動資産合計	866,624,793	負債合計	219,076,171
固定資産		純資産の部	
有形固定資産		組合員資本	
1 建 物	46,107,204	1 出 資 金	573,154,000
2 構 築 物	5,793,903	2 利 益 剰 余 金	
3 機 械 装 置	22,545,612	法定準備金	234,440,000
4 車 両 運 搬 具	2,042,058	その他の利益剰余金	
5 工 器 具 備 品	869,693	特別積立金	307,000,000
6 土 地	96,111,747	当期未処分剰余金	
7 森 林	34,405,700	当期剰余金	△ 13,845,371
8 リ ー ス 資 産	39,525,700	前期繰越剰余金	6,495,378
9 一括償却資産	190,476	An A 12 Ver 1. A 2.1	1.10=044.00=
有形固定資産合計	247,592,093	組合員資本合計	1,107,244,007
無形固定資産	FF0 400	純資産合計	1,107,244,007
1電話加入権	772,493		
2 ソフトウエア	6,281,086		
無形固定資産合計	7,053,579		
外部出資その他の資産 外部出資			
1 系 統 出 資 金	89,120,000		
2 系 統 外 出 資 金	65,063,739		
その他固定資産			
1 農林漁業貸付金	47,820,974		
2 長期貸付金	3,045,000		
外部出資その他の資産合計	205,049,713		
固定資産合計	459,695,385		
資産合計	1,326,320,178	負債・純資産合計	1,326,320,178

平成24年度 決算報告書

損益計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:円)

科目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1 事業総収益	916,249,850	
2 事業総費用	741,701,943	
事業総利益		174,547,907
Ⅱ 事業損益		
1 人件費	164,787,175	
2 旅費・交通費	521,927	
3 事務費	2,208,097	
4 業務費	3,648,839	
5 諸税負担金	8,404,190	
6 施設費	13,568,482	
7 雑費	608,906	
事業管理費計		<u>193,747,616</u>
事業損失		19,199,709
Ⅲ 経常損益		
1 事業外収益	11,075,848	
2 事業外費用	<u>4,260,556</u>	
事業外損益		<u>6,815,292</u>
経常損失		12,384,417
Ⅳ 特別損益		
1 特別利益	20,745,239	
2 特別損失	21,333,693	
特別損益		<u>△ 588,454</u>
税引前当期純損失		12,972,871
法人税、住民税 及び事業税額		<u>872,500</u>
当期欠損金		<u>13,845,371</u>
前期繰越剰余金		<u>6,495,378</u>
当期未処分欠損金		7,349,993

認して下さい。

ことを総代会でお知らせしてあります。

同封の出資金残高明細書で出資金額等を確

能登森林組合では、出資証券は交付しない

名義変更手続きをお願いします。

は本所、

各支所で受付します。

組合員の名義変更が必要となります。手続き

組合員であるご家族が死亡された場合は、

が死亡されてから三ヶ月以内に手続き下さい。

相続人が確定し、登記した時点で相続の

相続の場合 相続加入手続きとなり、ご家族

出資金残高のご案内について

様お願い致します。 んでした。組合員の皆様にはご理解賜ります しましたので出資配当をすることが出来ませ 本年度は決算報告書のとおり、 損失を計上

出資配当について







登記前の場合は、相続人の分割協議等を 証する書類が必要です。 手続きができます。

※三ヶ月以上経過している場合は、手続き

が違ってきますので、組合に相談下さい。

役員選挙が実施され

新役員選出される

引き続き総代会会場にて役員 成二十五年度通常総代会終了 今回 [の選 監

事四名が選出されました。 の選挙で、新たな理事二一名、 挙は任期満了による合併後二回目 選挙が実施されました。 平

粟倉生八氏が選任されました。 坂本明氏、 前靖彦氏、 役員は次の通りです。 会が開催され、 一十八年までの三年間です。 役員選挙後、 至極弘氏、 新役員による組

新

代表理事 坂本明氏再任 組合長

監事 代表監事 狩野 河内 小田

平成二十五年五月二十

H

候補者受付

3

選挙日

平成二十五年五月二十七日

平成二十五年五月三十一日

2

無投票公告

~二十七日

投票で当選が確定しました。

役員選挙の日程は次の通りでし

て定数と候補者が同数であり、

無

切と同時に当選が確定しました。 は定数と候補者が同数であり、

監事選挙では、全選挙区にお

当選が決定し、

その他の選挙区で

理事選挙では、第2区

(穴水2 におい

と第10区

(能都2区)

投票による選挙が実施され、

代表理事副組合長 代表理事副組合長 代表理事組合長 久保 山本 吉村 數馬 谷口 谷内與三郎 﨑 代表理事副組合長に堂 代表理事組合長に 任期は平成 代表監事に 尾重 片岡 前原 廣野 至極 堂前 坂本 和彦 定雄 郁夫 正吉 昭彦 勝文

弘

明

手入れ不足環境林の整備

手入れ不足人工林については、木材生産を目的とした通常の手法では整備が期待できないため、 頻繁な手入れを行わなくても安定して公益的機能の発揮が期待できる混交林(針葉樹と広葉樹が混 じった自然状態に近い森林)への誘導を目指した強度の間伐を行っています。

平成24年度からはこれと併せて手入れ不足人工林に侵入した竹の除去も行っています。

手入れ不足人工林の整備については、所有者負担を求めませんが、森林所有者・市町・県等で締 結する協定により20年間は対象森林の皆伐を禁止しております。

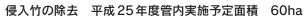
500ha 平成25年度管内実施予定面積

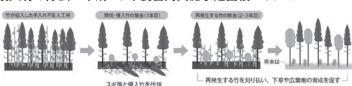




手入れ不足人工林(強度間伐前)

(強度間伐後)





侵入竹 (整理前)

(整理後)

~持続的な森林経営を目指して~

現場の実態に即して必要な施業ができる森林経営計画の作成

現在、所有林の管理や手入れについて、どうしたらいいのかわからない… 森林を所有しているが、具体的な場所や境界がわからない… 森林を管理してくれる後継者がいない… など、お困りのことはございませんか?

能登森林組合では、皆様のこのようなご相談に対応させていただきます。



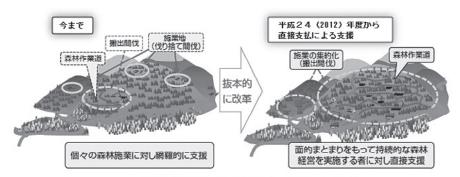
間伐が進み整備された森林(三井町)

これまでの造林補助制度では、森林組合等が実施する個々の施業(植林、間伐、伐採、保育等)に対し補助金が交付されていましたが、平成24年度より地域の森林をまとめて(利用間伐では5ha以上、平均10㎡以上の材を搬出するものに限る)計画的に施業を行う者に限定して補助する仕組みに見直されました。

このため、当森林組合ではこのような制度変更に対応し、森林所有者に少しでも多く利益の還元が可能となるよう、各地域の森林所有者の方と「森林の施業」等に関する約束を定めた5年間の委託契約(以下、「森林経営委託契約」とい

います。) の締結を進めているところです。平成25年3月末で約17,000haを締結しました。

この森林経営委託契約に同意して頂いた場合は、森林所有者の意向も確認しながら、利用間伐、更新伐(広葉樹の整理伐を含む)を中心とした施業の実施計画となる「森林経営計画」を作成し、これに基づき施業を進めて参ります。



新たな「森林管理・環境保全直接支払制度」のイメージ

森林経営計画の進め方

集約化を進める地域の森林所有者への概要説明 (集落座談会等)

地域の1/2以上の面積で契約が締結された段階で、

- ・森林の境界や現況調査
 - (施業実施に支障が出ないレベル) →GISデータ化
- ・森林所有者の施業に対する意向の確認 (間伐面積の下限をクリア)

等を実施し、森林組合が森林経営計画を策定 (市・町へ認定請求) 複数の林班単位で同意をいただいた森林所有者 と森林経営委託契約を締結

五年間で必要な森林施業を実施、併せて森林施業の実施に不可欠な路網を開設

(林業専用道:高規格作業道→市町、森林作業 道:集材路→森林組合)

※ 路網の整備に当たっては、最も合理的な線形を計画 しますので、つぶれ地の発生についてはご了承願います

利用間伐、更新伐の場合は、木材(間伐材等)の販売収入と補助金収入から必要な経費を差し引き、残額 を森林所有者へ利益還元します。

木材販売を伴わない施業(植栽、下刈、除伐、枝打等)は、補助金収入で不足する必要経費の残額は森林 所有者が負担→森林経営計画に同意がいただけない山林は補助対象外になります。

- ※1 利用間伐・更新伐については林分調査の上、利益還元が可能な箇所で実施
- ※2 間伐材は市売り、協定販売(林ベニヤ等)により価格の安定を図ります
- ※3 森林経営委託契約を締結いただいた場合でも、林況等により五年間で施業が発生しない場合もあります(施業ごとの委託申込)

各支所の取り組み

戦島支所の

げます。 なご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上から森林組合の事業につきまして格別から森林組合の事業につきまして格別

す。

立て、森林組合も合併して五年目を迎え、輪島支所では職員八名、作業員は造林事業二○名、林産事業九名、加は造林事業二○名、林産事業九名、加は造林事業二○名、林産事業九名、加い組合員の皆様の要望等負託に答えられるよう日々努力いたして五年目をされるよう日々努力いたして五年目をされるよう日々努力いたして五年目を

おります。ご要望等がありましたらおれて、策定した森林経営計画を基に、利用間伐を中心に施行致しております。森林の事業を予定いたしております。森林の事業を予定いたしております。森林組合員の皆様に少しでも還元できるよ組合員の皆様に少しでも還元できるよ組合員の皆様に少しでも還元できるよります。ご要望等がありましたらお

P

気軽にお申し出ください。

話下さいますようお願い致します。話下さいますようお願い致します。結正ないます。が出来ました。今年度を作成販売し、計画を上まわる売り上げを達成する事が出来ました。今年度も昨年以上の売り上げの目標を立て頑もい年以上の売り上げの音でないます。どうぞお気軽にお電話ではいます。どうぞお気軽にお電話ではいます。とうぞお気軽にお電話ではいますようお願い致します。



_{あずまや} 四阿(袖ケ浜)

抑取り対所の

炬

利用間伐の推進に向けて

昨年度から導入された「森林・林業再生プラン」に昨年度から導入された「森林・林業再生プラン」に下年度から導入された「森林・林業再生プラン」に下年度から導入された「森林・林業再生プラン」に下年度がい。

ます。 で、ご依頼・ご協力を賜ります様よろしくお願い致し 森林施業プランナーが施業提案をさせて頂きますの





フォワーダによる運材作業状況

組 み の

当地区は昔から薪や炭の原木、

りますが、需要は増加傾向になっています。また、平成二十四年四 環型再生エネルギーとしての価値の見直しを受けて、 更新することによって持続的に育成していくことを目的とした更新 昨今ではその需要は下火となっていましたが、近年、 里山コナラ林は重要な生活エネルギーとして利用されていました。 一日施行の森林法改正によって、放置されてしまった広葉樹林を 茸などのキノコ生産の原木として、 徐々にではあ 持続可能な循

大割、 料として本格的に薪生産に取り組んで 長さなど細かなニーズにきめ細やかに対 能登支所では昨年度より原木のほかに燃 おります。薪に関し、 合では三〇㎝の薪を一東三一五円、 の出荷を計画し取り組んでいます。 需要増加に応えるべく、年間三〇〇トン いました。今年度は、 三〇㎝、四〇㎝、四五㎝の長さに加工し、 伐事業が新たに加えられたこともあり 〜四五㎝の薪を一束四二〇円で販売して 昨年度は年間一〇〇トンの出荷を行 中割、 能登支所で生産している薪は、 小割の割り方で生産してお さらに高まる薪の 原木の種類や薪の 当組 四〇



出荷用(1束)

燃料用の薪

応できるようしていきたいと考えていま

また森林整備についても従来どおり

推進していますので、

御要望のある方は

お気軽にお問い合わせ下さい。



ては、 なっています。関係機関との調査 その松林が今、 珠洲支所管内の山林の特色とし やはりアカマツ林です。 大変なことに

年度以降に向けて八〇haの増量を要望しています。 況です。 の結果、 います。 航空防除については、 伐倒駆除の事業量は増加しましたが、まだまだ足りない状 松くい虫の被害が昨年から今年にかけて、 今年は二二○h実施しましたが、来 約四倍に増えて

をはかりながら事業量の増加に努めていきます。 複層林整備へと進めていかなければなりません。 マツタケ量産の為にも、まずは被害をくい止め、 関係機関との連携 更新伐等の育成

なく、広葉樹等の天然林も含めた森林生態系全体の健全性を維持す 払い等、 ることが森づくりの基本と考えています。又、 約化施業です。森林所有者の信頼回復に努め、 能登森林組合の主たる事業は、 木一本の処理から注 森林経営計画に基づく、 家の周辺の伐採、 人工林の間伐だけで 提案型集 枝

文を賜ります。

う努めていきますので、よろ 所有者の負託に応えられるよ しくお願い致します。 今後も、組合員並びに森林





松くい虫地上防除